

## 行政相談中止のお知らせ

5月19日（火）に文化センター和室で予定されていた行政相談は、新型コロナウイルス感染症対策により、中止となりました。町民の皆様のご理解・ご協力をお願い致します。

### 【行政相談とは】

行政相談は、総務省が行う相談窓口です。公正・中立の立場から、国や特殊法人など国の行政全般についての相談や苦情を受け付け、その解決や実現を促進するとともに行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

国が行う医療保険、年金、雇用、道路、社会福祉、公共交通機関など、様々な行政分野の相談に対応しています。

担当の行政機関が不明で、どこに相談したらよいかわからない問題の相談にも応じます。

相談は無料ですることができ、秘密は守られます。

発行：役場まちづくり推進課

まちづくり推進係 TEL：29-2111